

専門家派遣事業のご案内

あなたの事業所を専門家が応援します

太田市新田商工会では、国の採択を受け平成 29 年度伴走型小規模事業者支援推進事業にて専門家派遣事業を実施しております。商工会員事業者様の経営課題の解決を支援するため、豊富な知識・経験を持った民間の専門家を派遣し、経営診断や助言等の支援活動を行っておりますので、ご活用下さい。

本制度では、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、技術士等の有資格者や、豊富な知識・経験・技能を持つ専門家を多数登録しております。相談内容に応じて、本会がお薦めの専門家を派遣しますので、お気軽にお申し込み下さい。

○ 「専門家派遣事業」ご利用の流れ



1事業所
1テーマ
最大3回まで(※)
無料

○ 主な支援内容

計画策定	経営計画策定、経営革新計画策定など	情報化	フェイスブック活用、LAN 構築・情報活用など
財務分析	財務諸表分析など	労務管理	従業員教育、労務問題など
生産管理	工程改善、5S 活動など	デザイン	ロゴマーク制作、ホームページ制作など
店舗施設	店舗・工場レイアウト相談など	販路開拓	商品パッケージデザイン制作、A4 両面チラシデザイン制作など

※ 問題解決のテーマ毎に無料派遣回数異なります。詳しくは太田市新田商工会までご連絡ください。また、各年度で予算に限りがありますので、お早めにお申し込み下さい。



otashi nitta shoko

太田市新田商工会

〒370-0341 太田市新田金井町 607

TEL : 0276-57-3535 FAX : 0276-57-3536

E-Mail : onitta@ons.or.jp

「経営革新計画」とは？

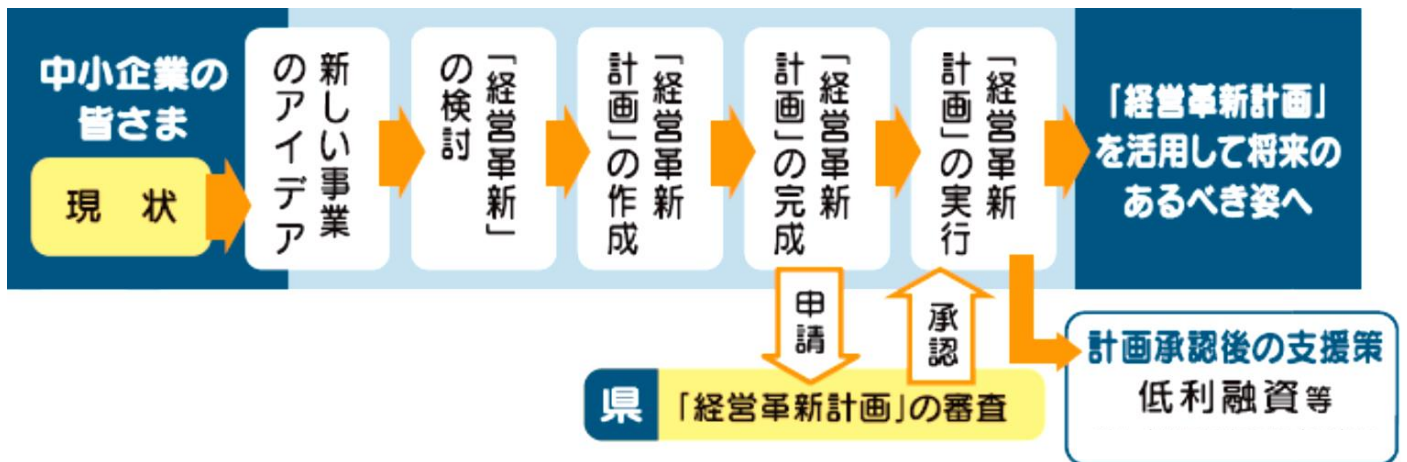
- ・「新たな取り組み」を通して、「経営の向上」を目指す今後 3～5 年の事業計画です。

「新たな取り組み」とは？

- ・ 次の①～④のいずれか又は複数に該当する事業活動です。
 - ①新商品の開発又は生産
 - ②新役務(サービス)の開発又は提供
 - ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
 - ④役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動
- ・ 同業の中小企業者において既に相当程度普及している事業活動は、承認対象外となります。

対象者は？

- ・ 全業種の中小企業者を幅広く支援します。
- ・ 単独の中小企業者のみならず、グループ、組合等の多様な形態による取組も支援します。(組合は、事業協同組合、商工組合、水産加工業協同組合等が対象となります。)



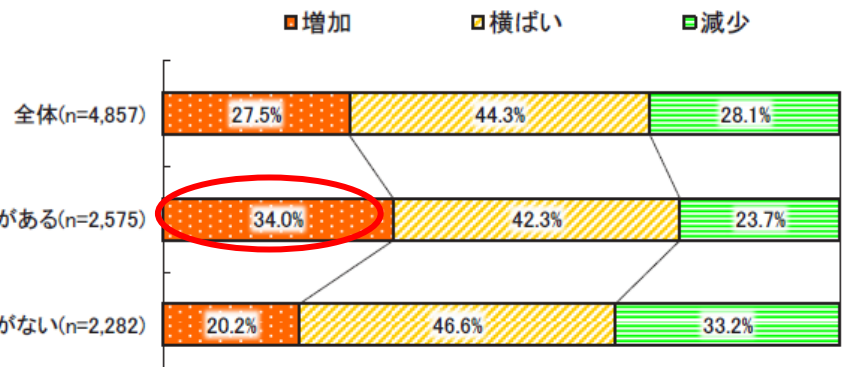
経営計画は売上の増加に寄与

経営計画を“作成したことがある”事業者のうち、売上が増加したと回答したのは 34.0%で“作成したことがない”事業者に比べて 13.8% 高い結果が示されています。

(小規模企業白書 2016 年版)

作成したことがある(n=2,575)

作成したことがない(n=2,282)



出典：小規模企業白書(2016年)